

別表 1

地域への貢献 ～～ 中小企業経営者のニーズに応じた無担保貸出商品について ～～

当行では、地域の中小企業経営者の様々なニーズに応じていくため、事業経営に必要な資金に関する商品の充実に努めており、今、最も注力している無担保融資商品は下記の6商品です。

なお、商品に関するご相談は、最寄りの当行本支店で承りますので、お気軽にご相談下さい。

商品概要

商品名(発売年月)	ご融資対象	資金用途	ご融資金額	ご融資期間	担保
パワフルサポート (14年7月)	創業後3年以上かつ 当行の定める条件を 満たす法人	運転資金 設備資金	3,000万円以内	証書貸付3年以内 手形貸付1年以内	必要ありません。
パワフルサポート (15年7月)	創業後3年以上かつ 当行の定める条件を 満たす個人事業主	運転資金 設備資金	300万円以内かつ平均 月商の範囲内 (証書貸付は平均月商の 3倍以内)	同上	必要ありません。
スーパーi80 (13年8月)	創業後3年以上かつ 当行の定める条件を 満たす法人	運転資金 設備資金	5,000万円以内	証書貸付5年以内 手形貸付1年以内	必要ありません。
元気宣言100 (15年9月)	創業後3年以上かつ 当行の定める条件を 満たす法人	運転資金	1億円以内	証書貸付10年以内 手形貸付1年以内	必要ありません。 茨城県信用保証協会提 携商品
イマージ (16年9月)	創業後3年以上かつ 当行の定める条件を 満たす法人	設備資金	5億6,000万円以内	証書貸付15年以内 (うち据置期間2年以内)	原則必要ありませんが、必 要に応じ、不動産担保等が 必要となります。 茨城県信用保証協会提 携商品
当貸プライム (17年4月発売)	創業後3年以上かつ 当行の定める条件を 満たす法人	運転資金	5,000万円以内	当座貸越(随時弁済)	必要ありません。 茨城県信用保証協会提 携商品

商品のご利用に際しては、当行の定める条件がありますのでご留意下さい。

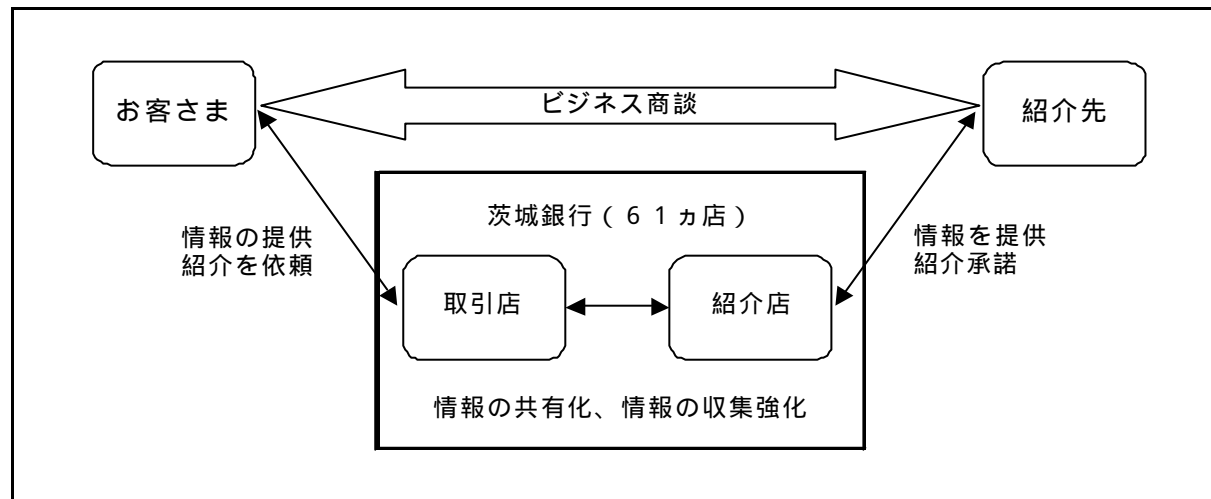
別表 2

地域への貢献 ～～ 中小企業経営者に対する経営相談・支援機能について ～～

当行では、地域の中小企業経営者の様々なニーズに応じていくため、事業経営に関する相談・支援機能の充実に努めております。事業経営に関する相談・支援に関するお問い合わせは、最寄りの当行本支店で承りますので、お気軽にご相談下さい。

1. ビジネスマッチング

地域の中小企業のニーズ（「新商品を開発したので、販売網の拡大を図りたい」、「売上増加のため、販売網の拡大を図りたい」など）に基づき、61カ店の店舗網を通じて、お客さまのニーズにマッチする紹介先を探して、ビジネス機会を提供いたします。



2. 中小企業支援に関する提携機関と提携内容

企業再生支援や創業・新規事業支援に関する地域の中小企業経営者のニーズに対応するため、下記の外部機関と業務提携等を行い、連携して地域社会への貢献をめざしています。

提携先	提携目的
財団法人 茨城県中小企業振興公社	経営革新や新規事業などに取り組む中小企業への経営支援、技術支援、金融支援
中小企業金融公庫	新規事業や事業再生に取り組む中小企業への金融支援
あおぞら銀行	新規事業や企業の事業再生に関する様々な手法についてのノウハウの共有
商工組合中央金庫	事業再生や新事業に取り組む中小企業への金融支援

別表 3

地域への貢献 ～～地域のお客さまのニーズに応じた各種相談会の開催について～～

当行では、地域のお客さまの様々なニーズに応じるため、各種無料相談会を開催しております。年金、資産運用、税務相談等、専門のスタッフが承りますので、お気軽にご相談下さい。

1. 年金相談会の開催

お客さまの年金に関する様々なご質問に、「社会保険労務士」が分かりやすくお答えしています。また、57歳以上の方を対象に、年金加入期間・受給資格の調査、請求手続き等のお手伝いを行っております。開催場所、日時は、最寄りの当行本支店までお問い合わせいただくか、当行ホームページをご覧ください。

2. 休日お客さま相談会の開催

平日はお仕事等で相談する時間がないというお客さまのために、毎月第2土曜日に、ローン、相続対策、資産運用等に関する様々なご質問に、専門のスタッフが分かりやすくお答えしています。

開催店舗は、毎月開催店（5カ店）と順番で実施する県内5カ店を合わせて10カ店で開催しております。

毎月開催店...平須支店、友部支店、荒川沖支店、ローンセンター牛久、ローンセンター守谷

順番で実施する県内店については、最寄りの当行本支店までお問い合わせいただくか、当行ホームページをご覧ください。

年金相談会と休日お客さま相談会の16年度の開催状況は次のとおりでした。

相談会名	開催回数	相談人数
年金相談会	58回	555名
休日お客さま相談会	62回	647名

3. 所得税還付申告相談会の開催

所得税還付申告をされるお客さまのために、毎年2月に、所得税還付申告に関する様々なご質問や、還付申告書の提出を税理士会より派遣した「税理士」が承っております。

開催場所、日時は、最寄りの当行本支店までお問い合わせいただくか、当行ホームページをご覧ください。